

病児保育に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年十月二十五日

参議院議長 山崎 正 昭 殿

牧山ひろえ



## 病児保育に関する質問主意書

子育てに係る喫緊の課題として、待機児童問題に加え、保育の質の充実が挙げられる。特に、病児保育は、ニーズが非常に高いにもかかわらず、保育領域の中で、最も社会的取組が遅れている領域とされている。

このため、子育て中の女性が、責任の伴う正規雇用や高キャリアの職に就くことが困難となっている現状がある。

右の点を踏まえ、以下質問する。

- 一 病児保育に関する現在の制度や取組に関する課題について、政府の認識を示されたい。
- 二 病児保育施設の絶対数の不足の原因は、経営が厳しいことによると考える。実際、全国病児保育協議会が実施した調査（二〇一一年度）によると、調査対象の病児保育施設全体の七十四パーセントが赤字運営と回答している。

このような、病児保育施設の経営問題の改善策について、政府の見解を明らかにされたい。

- 三 病児保育施設は、病児が対象のため利用者が毎日変動し、稼働率も安定しないことから、経営が成り立

ちづらい構造上の問題があると考ええる。そこで、現在行われている病児保育施設への国庫補助（保育対策等促進事業費の国庫補助）について、施設単位での定額の補助支給（基本分）を、定員数に応じて増額するべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

四 病児保育事業について、社会福祉法の改正により、新たに第二種社会福祉事業に位置付けられることとなる。その他の第二種社会福祉事業と同等の税制措置を確実に講じるべきと考えるが、その点について政府の方針を明らかにされたい。

右質問する。